

2018年2月15日  
No.1802

- 2018年現業役員学習講座(1/26~27)の報告
- 2018年の年間活動予定
- 本部・各支部等役員紹介
- 異動調査・給与実態調査

# 現 評

## 愛知県職連合会 現業評議会

名古屋市中区三の丸3-2-1  
愛知県東大手庁舎4階  
代表 052-951-4036  
FAX 0120-930-340  
http://www.aichikenshoku.gr.jp  
gengyou18@aichikenshoku.gr.jp

### 2018年度現業評議会の年間予定表

		組合本部の予定	機関会議等	職場集会	機関紙・その他
1月	上旬	①旗びらき	①本部役員会<1>15:00~ (7/17愛知すみれ)		機関紙No.1(12月末) (大会・役員紹介)
	下旬		②⑦役員学習講座(サンヒルズ三河湾) (兼 支部等代表者会議<1>)		
2月	上旬	総対話前半期	主な課題=年間計画、異動調査、 職場集会、給与調査		機関紙No.2(学習会)
	下旬	②中央委員会			
3月	上旬				
	下旬	人事異動内示	⑦本部役員会<2>(7/17愛知カト7) ⑦支部等代表者会議<2>(//サワソ)		現業組合員異動調査
4月	上旬		主な課題=異動調査、職場集会、 給与実態調査、職場要求、総合 要求、異動後の役員補充	職場集会 (通年) スタート	現業給与実態調査
	下旬				
5月	上旬				
	下旬	総合要求 職場要求スタート	⑨本部役員会<3>(7/17愛知カト7) ⑨支部等代表者会議<3>(//サワソ)		機関紙No.●(給与調査)
6月	上旬	総対話後半期	主な課題=給与実態調査まとめ、 職場集会、職場要求、総合要求、 現業の、人事課意見交換、学習会		
	下旬	②中央委員会			
7月	上旬				
	下旬	所属長交渉	②本部役員会<4>(7/17愛知カト7) ②支部等代表者会議<4>(//サワソ)		
8月	上旬		主な課題=人事課意見交換、職 場集会、職場要求、総合要求、現 業の、学習会		機関紙No.●(職場集会)
	下旬				
9月	上旬	役員選挙	⑧本部役員会<5>(7/17愛知あやめ) ⑧支部等代表者会議<5>(//水仙)		病院現評2019役員選挙
	下旬	総合要求提出 部局交渉	主な課題=人事課意見交換、現 業の、学習会、次期役員体制		現業レク
10月	上旬	人事委員会勧告			人事課意見交換会 現業学習会 代議員選出依頼 次年度支部代表選出
	下旬	中央委員会			
11月	上旬	賃金確定	主な課題=大会の役員分担、次 年度課題、役員講座		県職現評2019役員選挙
	下旬	職場要求提出 定期大会	⑦本部役員会<6>(7/17愛知カト7) ⑦支部等代表者会議<6>(//サワソ)		機関紙No.●(意見交換)
12月	上旬	支部大会	⑮本部役員会<7>13:00~ ⑮第14回定期大会14:30~ (7/17愛知サワソ1-2)		機関紙2019No.1(大会・役 員紹介)
	下旬		⑮新旧役員等懇親会17:00~(場所未定)		
備 考		※上記の他、必要により本部役員会 を開催する。			※機関紙発行は課題に より日程変更



**現業役員学習講座を開催**  
**今年度の取り組みで学習**

1月26日~27日にサンヒルズ三河湾において、23人が参加して現業役員学習講座を開催しました。

現業評議会は、昨年12月16日に第13回定期大会を開催し、2018年度をスタートさせました。

1月11日の本部役員会に

「現業役員学習講座」と「第1回支部等代表者会議」を兼ねて開催し、本年度の取り組みや課題や職場実態の意見交換

1月26日~27日にサンヒルズ三河湾において、23人が参加して現業役員学習講座を開催しました。

現業評議会は、昨年12月16日に第13回定期大会を開催し、2018年度をスタートさせました。

1月11日の本部役員会に

「現業役員学習講座」と「第1回支部等代表者会議」を兼ねて開催し、本年度の取り組みや課題や職場実態の意見交換

■現業職員とは

役員学習講座では、改めて「現業職員とは」を考えるため、法的な位置づけ、本県の「現業給与に関する規程」の概要を名倉事務局長を講師に学びました。

現業職員は、法令上は「単純な労務に雇用される者」(地公法第57条)とされる。経験・専門性が求められる職務実態も表していませんし、給料水準は同一級において経験年数に応じた上昇が他の給料表と比べ小さいのも、この「単純労務」との位置付けが給与にも影響しています。(裏面に続く)

換などを行いました。

現業職場は、変則・交替制の職場が多いことから、できるだけ役員等が予定を立てやすいように、定例的に開催している本部役員会・支部等代表者会議・定期大会の日程を左上の予定表のとおり確認しました。

なお、各支部等役員は裏面に一覧表を掲載しました。

2018年度愛知県職員組合連合会現業評議会役員名簿

(2017年12月)

支部名等	議長	副議長	事務局長	常任委員又は組織の状況
県職連合本	白頭 聖志 畜産総合センター (畜産 G) 0564-21-0201	林 俊英 動物保護管理センター 0565-58-2323	名倉 幹雅 段戸山牧場 0565-82-2838	鈴木 輝人 農業総合試験場 (畜産 G) 0561-62-0085
本庁舎 (13人)		小幡 幸子 がんセンター愛知病院 (事業 G (医事・給食)) 0564-21-6251	★小幡さん除く5人が 係職本部役員	渡辺 渉 動管センター知多支所 0569-21-5567
尾張 (25人)	臼井 崇 農業総合試験場 (畜産 G) 0561-62-0085	山田 道明 農業総合試験場 (畜産 G) 0561-62-0085		財産管理課運転管理 G 11 議会事務局総務課 2 農総試 水田利用 G (安城) 20 女性相談センター(保健課) 2 衛生研究所 1
尾西 (6人)	家田 歩 動管センター尾張支所 0586-78-2595	日比野 篤史 動管センター尾張支所 0586-78-2595		動管センター尾張支所 6
知多 (4人)	嶋 雄冬 動管センター知多支所 0569-21-5567			動管センター知多支所 4
西三 (22人)	野尻 公之 畜産総合センター (畜産 G) 0564-21-0201	伊藤 伸輔 畜産総合センター種鶏場 0566-76-3369		畜産総合センター 三河高原牧場 13 種鶏場 6
加茂 (14人)	渡曾 秀和 段戸山牧場 0565-82-2838	川田 敏勝 動物保護管理センター 0565-58-2323	奥田 強 山間農業研究所 0565-82-2029	動管センター 段戸山牧場 8 山間農業研究所 4 2
東三 (10人)	杉浦 英樹 動管センター東三河支所 0532-33-3777	河合 正文 東三河農業研究所 0532-61-6235		動管センター東三河支所 6 東三河農業研究所 2 東三河建設事務所 1 東三河総局(局長全兼) 1
奥三河 (1人)	熊谷 広子 新城設楽振興事務所 (設楽 公 舎) 0536-62-2195			新城設楽振興事務所 1
コロニー (8人)	兼松 研二 給食課 0568-88-0811	石田 岩男 給食課 0568-88-0811	永井 典子 給食課 0568-88-0811	給食課 5 総務課 1 発達障害研究所 1 障害者訓練校 1
病院組合 (20人)	吉本 典正 がんセンター中央病院 (栄養管理 部) 052-764-2917	小幡 幸子 がんセンター愛知病院 (事業 G (医事・給食)) 0564-21-6251	原 邦彦 がんセンター中央病院 (栄養管理 部) 052-764-2917	中央病院栄養管理部 13 外来化学療法 G 1 愛知病院医事給食 6

(組合員合計123人)

↑連合本部副議長兼事務

↑原さんは常任委員



2班に分かれて分散会

職場の実態や今年度の取り組みで意見交換

■職場実態など意見交換  
現業組合員が置かれている状況、講座に対する質するため、講座に対する質

疑や意見交換を行いました。概要は次のとおりです。

◆定年延長について  
▼現業給料見直しは今年3月末で完成するが、定年延長により再度の見直しが必要となるのか。  
▼肉体労働であり65歳まで働けるのか不安。早く辞めざるを得ない場合、不利にならないようにしてほしい。  
↓国で検討中であり、まだ具体的な内容は把握していない。交渉となれば皆さんの意見を

聞いて進めていきたい。

◆職場要求でなかなか実現できない。でもあきらめず粘り強く要求することが大事である。要求も職場要求と肩ひじはらずに雑談などから出る、日常の仕事から出る要求も大事にしたい。

◆欠員があるが、臨時的任用職員・一般職非常勤職員など募集しても埋まらないことがある。

こうした場合は、業務に支障が出るので正規を配置

異動状況調査を実施

4月1日付けの定期人事異動、3月末の退職、再任用化などの異動状況について、3月の内示後に調査を行いますのでご協力をお願いします。



■職場集会は4月以降  
今年度の職場集会は4月以降に実施します。ただし、職場の事情等で3月までに実施したい職場があれば対応しますので、本部現業担当までお知らせください。

◆共用パソコンが足りないのか。  
また、共用パソコンでは人材育成が入力できず、問い合わせたら「職員には一人一台パソコンがあるはず」との認識だった。  
現業職員には一人一台パソコンが配備されていないことを認識してもらう必要がある。

給与実態調査を4月に実施します

3月の異動状況調査を踏まえて給与実態調査を4月に実施します。

現業給与見直しにより、4月から4級・5級の号給増設部分が廃止されます。廃止号給に在職する者については、退職まで現給保障する措置を交渉で勝ち取っています。今後は、主任級・主査級への昇任の早期化が課題と考えています。

調査により直ちに改善が実現できるものではありませんが、取り組みの基礎資料としますので、ご協力をお願いします。

●今年度の変更点●

人事評価制度導入時に「現業職員が正當に評価されないのではないかと」の危惧の声があり、人事評価結果の評語について調査してきましたが、危惧するよう大きな格差はありませんでした。このため、今年度の調査項目からは除外します。

